

平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 山野 義友
 (コード番号 7571)
 問い合わせ先 取締役専務執行役員
 管理本部長 金木 俊明
 電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 定款変更の目的

経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第2項に定める、役付取締役に取締役社主を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更案は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行	変 更 後
(代表取締役及び役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役社主</u> 、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日 (木)
 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日 (木)

以 上